

# おたふくかぜ(流行性耳下腺炎)

## ☆おたふくかぜとは

耳のした(耳下腺)が腫れて痛がります。両側左右とも腫れますが、片側だけのこともあります。あごの下が腫れることもあります。腫れは約1週間でひいていきま、熱は3～4日で落ち着きます。潜伏期間は2～3週間です。

## 【治療】

熱や痛みをおさえる薬を処方します。痛いときは冷湿布もよいでしょう。

## 【家庭で気をつけること】

- ① 食事:すっぱいものや、よく噛まなくてはいけない食べ物は痛みが起き易いため避けましょう。水分補給をして、痛みが強いときは、噛まずに飲み込めるものを与えます。
- ②入浴:高い熱があるときや痛みが強いとき以外はかまいません。

## こんなときはもう一度受診を

- ①頭痛が強く、何度も吐くとき
- ②1週間たっても腫れがひかないとき
- ③熱が5日以上続くとき
- ④耳の下の腫れが赤くなったとき
- ⑤睾丸を痛がる時

## 【保育所・学校】

発症してから5日経過し、全身状態がよくなるまで休みましょう。

## 【合併症】

難聴は1,000人に1人程度合併するとされ、聴力の回復は期待できません。

髄膜炎が10～100人に1人みられます。

思春期以降の男性は睾丸炎、女性は卵巣炎になることがあります。

稀に膵炎もあります。

## ☆不顕性感染(ふけいせいかんせん)

おたふくかぜにかかったことのない人がおたふくかぜをうつされても、10人中3人程度は頬が腫れることもなくすんでしまうことがあります。

これを「不顕性感染」といいます。

「おたふくかぜにかかったことがない」と考えている人の中には不顕性感染であった人が含まれています。血液検査をすると、不顕性感染があったかどうか知ることができます。

不顕性感染ですでに抗体がある人が予防接種しても、アレルギー反応などの特殊な副反応を除いてはワクチン接種することは問題ありません。

## ☆おたふくかぜの予防接種について説明します。

- \*病原性のあるおたふくかぜウイルスを弱性化した生ワクチンを接種します。この予防接種をしても100人に10人程度はおたふくかぜにかかることがあります。多くは軽くすみます。
- \*数%の人が、接種後2～3週頃に耳の下が軽く腫れることもありますが1～2日で消えます。
- \*1歳を過ぎたらMRワクチンの次に、3～5年後に2回目接種をお勧めします。
- \*接種後もいつも通りの生活をしましょう。入浴は差し支えありません。
- \*接種した40,000人に1人の頻度で、接種後16～23日目に副反応として髄膜炎があらわれることがあります。その症状は発熱・嘔吐・頭痛で、ほとんど軽症です。 (日本小児科学会)
  
- \*予防接種液にはワクチン以外に、エリスロマイシン・カナマイシンなど、わずかに含んでいます。ただし、これらの成分は麻疹(はしか)や風疹などの予防接種にも含まれています。

### ☆ 接種を受けることができない人

- ① 明らかに発熱している方 (通常は37.5℃を超える場合)
- ② 重い急性疾患にかかっている方
- ③ このワクチンの成分によってアナフィラキシー (通常接種後30分以内に出現する呼吸困難や全身性のじんましんを伴う重いアレルギー反応) をおこしたことがある方
- ④ その他、かかりつけの医師に予防接種を受けない方がよいと言われた方
- ⑤ 妊娠している方

### ☆ 接種後は以下の点に注意してください

- ① 接種後30分間は、ショックやアナフィラキシーがおこることがまれにあります。
- ② 接種後、違う種類のワクチンを接種する場合には、27日間以上の間隔をあける必要があります。ただし、他のワクチンと同時接種を希望する場合にはご相談ください。
- ③ 入浴は差し支えありません。接種後はいつも通りの生活をしましょう。

### 【参考】

おたふくワクチンの接種により健康被害が発生した場合には、「医療副作用被害救済制度」により治療費等が受けられる場合があります。詳しくは、独立行政法人医薬品医療機器総合機構のホームページ等をご覧ください。

#### 【医薬品副作用被害救済制度】

予防接種法の定期接種によらない任意の接種によって健康被害 (医薬品を適正に使用したにもかかわらず発生した副作用により入院が必要な程度の疾病や障害など) が生じた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法による被害救済の対象となります。健康被害の内容、程度等に応じて、薬事・食品衛生審議会 (副作用被害判定部会) での審議を経た後、医療費、医療手当、障害年金、遺族年金などが支給されます。

(問い合わせは下記のとおりです)

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 健康被害救済部 救済制度相談窓口

電話：0120-149-931 (フリーダイヤル)

URL：<http://www.pmda.go.jp>

**では問診票に記入してください。**

